

### 3 学校の設置及び統廃合

—公立高等学校の設置・廃止等(平成13年度)—

#### (1) 学校の新設

課程	学校名	内容
定時制	郡山萌世	普通科4学級(昼間主コース3学級、夜間主コース1学級)
通信制	郡山萌世	普通科

#### (2) 募集停止

課程	学校名	内容
全日制	田 島	農林科1学級
定時制	郡山北工業	普通科1学級
定時制	あさか開成	普通科2学級(課程廃止)
定時制	あさか開成 須賀川	普通科1学級
通信制	あさか開成	普通科(課程廃止)

#### (3) 学科転換・学科改編

課程	学校名	内容
全日制	相馬農業	農業科1学級、園芸科1学級、農業工学科1学級、食品加工科1学級(計4学級)→生産環境科1学級、環境緑地科1学級、食品科学科1学級(計3学級)、家政科3学級→生活文化科2学級、
	福島北	普通科8学級、総合学科7学級、

#### (3) 男女共学校化

安積高校、安積女子高校、磐城高校、磐城女子高校

#### (4) 校名変更

安積女子高校→安積黎明高校  
磐城女子高校→磐城桜が丘高校

## 第2節 学校教育

### 1 概 要

#### (1) 指導行政の基本方針

生徒の能力・適性、進路・関心等を十分考慮し、地域や学校の実態に応じた教育指導の充実を図りながら、人間性豊かな生徒の育成を目指して、学校教育活動が活発に展開されるよう次の重点目標を設定してその達成に努めた。

- ① 生徒の実態等を踏まえ、各学校が主体性をもって、多様な教育課程を編成し、特色ある学校づくりができるよう指導・援助する。
- ② 指導内容の精選と構造化に努め、チーム・ティーチ

ングや習熟度別学習指導などを通じて生徒一人一人の個を生かす指導方法の改善・工夫が図られるよう指導・援助する。

- ③ 生徒指導の組織・体制を点検するとともに、教職員の共通理解を基盤として、中学校や家庭との連携を深めながら、生徒理解に基づいた指導が展開されるよう指導・援助する。
- ④ 生徒の学校生活への適応を促し、中途退学者の減少及び生徒非行・生徒事故の未然防止が図られるよう指導・援助する。
- ⑤ 教職員の資質と指導力の向上に努める。
- ⑥ 勤労にかかわる体験的な学習及び産業教育、情報処理教育の推進を図る。

#### (2) 指導組織

高等学校教育課長を中心に、次の人員が一体となって、それぞれの分掌に従い、企画・運営・指導助言に当たった。

主 幹 1名  
主任指導主事 1名  
指導主事 16名  
(うち、駐在指導主事 6名)

また、県立高校教諭38名を学校教育指導委員に指名し、各教科の指導活動の充実強化を図った。

#### (3) 学校教育指導の重点

前記の基本方針に基づき、指導の重点を次のように設定し、指導の充実を図った。

- ① 教育課程の適切な運営と指導法の改善を図る。
  - ア 新高等学校学習指導要領について、その趣旨の説明及び、必要な研究協議を行うことにより趣旨の徹底を図った。
  - イ 文部省指定研究校(教育課程、豊かな心を育む教育推進事業)における研究実践の推進を図り、その成果の普及に努めた。
  - ウ 各種研修会、学校訪問等を通して、学習指導に関する下記事項の徹底に努めた。
    - (ア) 教科・科目の目標を明確にとらえ、指導内容を重点化して基礎学力の充実を図ること。
    - (イ) 個性の伸長を図るために、一人一人の生徒の個性の理解に努めるとともに、指導の改善を図るなど学習指導の個別化・個性化に努めること。
    - (ウ) 学習効果を高めるための評価の方法について研究し、改善を図ること。
    - (エ) 分かりやすく、かつ質の高い授業の構築を目指して、授業の改善を図ること。
- ② 生徒指導の充実を図る。
  - ア 各種研修会、学校訪問等の指導を通して、校内における指導体制の確立を図るとともに、教職員の共通理解を図り、同一歩調による生徒指導の充実に努めた。
  - イ 生徒指導・特別活動担当者研修会を開催し、生徒の多様化に即した生徒指導の在り方、開かれた生徒指導の在り方について研究協議を行った。
  - ウ 学校における教育相談体制の確立と教育相談活動の改善・充実を図った。
  - エ 文部省のスクールカウンセラー活用調査研究委託事